

モニタリング結果

指定施設:文化会館、行徳公会堂
 芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリー
 指定管理者:公益財団法人
 市川市文化振興財団
 担当課:文化振興課

1. 平成28年度モニタリング結果

総合判定	優
------	---

評価委員の意見

・全体を通して良好な施設運営ができていると評価できる。
 ・子ども向けの絵画コンクールやデッサン教室など、次世代の育成等を目的とした自主事業に工夫が見られた。

講評

平成28年度、市川市文化会館、市川市行徳公会堂、市川市芳澤ガーデンギャラリー、市川市木内ギャラリーのモニタリング判定を「優」とした第一次評価は現地調査に基づいた調査結果であり、適正と認められる。

【注】評価方法について

①評価基準についての考え方

評価	評価基準	評価点	項目数	合計評価点	満点
A	市の管理水準を超える結果であるとき	3	15	45	/
B	市の管理水準を満たしているとき	2	24	48	
C	一部、管理水準を満たしていないが速やかに改善できる見込みがあり、改善指示を行うとき	1	0	0	
D	履行状況に著しく不適切な部分があり是正指示を要するとき	0	0	0	
計			39	93	100

②総合評価の方法

総合評価	合計評価点
優	90点～
良	60点～89点
可	～59点
改善	D評価の評価項目が1つ以上ある場合

☆: B・C・Dの3段階で評価→項番12～15、25～27、30～32、34

※: B・Dの2段階で評価→項番6～11

＜モニタリング結果評価表＞

市民(利用者)満足度について

項番	評価項目	評価
1	利用者アンケート調査を実施し、改善に努めているか。	A
2	利用者に対して適切な接客対応ができているか。	B
3	利用者の苦情等のトラブル対応は適切に行われているか。	A
4	文化事業における利用者の満足度はどうか。	B

施設の管理・運営について

項番	評価項目	評価
5	利用者の個人情報、市川市個人情報保護条例に従って適正に管理されているか。	B
6※	施設賠償責任保険の加入は適切に行われているか。	B
7※	一括委任、一括委託が行われていないか。	B
8※	施設(文化会館、行徳公会堂、芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリー)の目的外使用は行われていないか。または、適正な目的外利用を行っているか。	B
9※	防火管理者は適正に配置されているか。	B
10※	施設(文化会館、行徳公会堂、芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリー)の設置管理条例及び施行規則に定める事項を順守しているか。	B
11※	労働関連法令を順守した雇用を行っているか。	B
12☆	提出書類は適正なものを期日までに提出しているか。	B
13☆	市の財産の形状、形質等の変更はないか。	B
14☆	会計区分は適正に管理され、決算は適正に行われているか。	B
15☆	仕様書の範囲内で適切に修繕が行われているか。	B
16	備品は適正に管理しているか。	A
17	事故防止、安全対策がされているか。	A
18	事故等の緊急時、災害発生時の対応は確保されているか。	A
19	施設の維持管理業務が適切に行われているか。	B
20	舞台管理業務が適切に行われているか。	A
21	施設の機器等の保守が適切に行われているか。	B
22	施設が良好な状態に維持管理されているか。	A
23	業務を遂行するための必要な従事者は確保されているか。	A
24	利用者の決定は基準に基づいて行われているか。	A

25☆	利用料金の徴収は適正に行われているか。	B
26☆	利用料金の減免手続は適正に行われているか。	B
27☆	滞納処理が適切に行われているか。	B
28	公の施設であることを認識した管理運営が従事者まで徹底されているか。	A
29	収支計画に沿った収支が行われているか。	B
30☆	指定施設の管理・運営に係る監査等を適切に受けているか。	B
31☆	文書の管理及び保存が適切に行われているか。	B

事業の運営について

項番	評価項目	評価
32☆	指定管理者の財務状況は安定しているか。	B
33	情報の公開に努め、広報活動等の努力が行われているか。	A
34☆	事業計画に基づいた文化事業が実施されているか。	B
35	市川市の持つ文化の資源を広く紹介し、また新たな資源を発掘する事業が行われているか。	B
36	高齢者や障害者、子ども向けのプログラムの実施や施設への訪問事業などを実施しているか。	A
37	地域芸術団体やボランティアとの協働や支援、育成に関わる事業を行っているか	A
38	文化施設での事業展開において、文化振興ビジョンに則した事業を行っているか。	A
39	有償サービス事業が行われているか。	A